

山梨県公報

第千九百五十一号

平成二十一年

五月二十八日

木曜日

目次

地方卸売市場の廃止	二七七
卸売業務の廃止	二七七
道路の区域変更（二件）	二七七
落札者等の決定について	二七八
行政文書の開示の実施状況	二七八
個人情報保護条例の施行状況	二七八
落札者等の決定について	二七九

告示

山梨県告示第七十三号

卸売市場法（昭和四十六年法律第三十五号）第六十条の規定により、次のとおり地方卸売市場の廃止の許可をしたので、山梨県卸売市場条例（昭和四十六年山梨県条例第四十六号）第二十一条の規定により公示する。

平成二十一年五月二十八日

山梨県知事 横内正明

地方卸売市場の名称	位置	取扱品目の部類	卸売業者の数	地方卸売市場廃止予定の期日
（統峡東青果地方卸売市場）	山梨市下井尻九七六番地	青果部	一社	平成二十一年五月三十一日

山梨県告示第七十四号

山梨県卸売市場条例（昭和四十六年山梨県条例第四十六号）第七条の規定により、次

のとおり卸売業務の廃止の届出があったので、山梨県卸売市場条例第二十一条の規定により公示する。

平成二十一年五月二十八日

山梨県知事 横内正明

地方卸売市場の名称	卸売業者の名称	取扱品目の部類	卸売業務廃止予定期日
（統峡東青果地方卸売市場）	山梨青果荷受株式会社	青果部	平成二十一年五月三十一日

山梨県告示第七十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県国土整備部道路管理課及び峡南建設事務所において、この告示の日から平成二十一年六月十八日まで一般の縦覧に供する。

平成二十一年五月二十八日

山梨県知事 横内正明

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 市川三郷身延線
- 三 道路の区域

区間	旧新の別		敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
	新	旧		
西八代郡市川三郷町鴨狩津向字横手下葛籠		旧	一一・〇	三〇・〇
		新	一六・〇	
沢川右岸堤防敷地先から		旧	一一・〇	三〇・〇
		新	一六・〇	
西八代郡市川三郷町鴨狩津向字横手下葛籠		旧	一一・〇	三〇・〇
		新	一六・〇	
沢川右岸堤防敷地先まで		旧	一一・〇	三〇・〇
		新	一六・〇	

山梨県告示第七十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県国土整備部道路管理課及び中北建設事務所峡北支所において、この告示の日から平成二十一年六月十九日まで一般の縦覧に供す

平成二十一年五月二十八日

山梨県知事 横内正明

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 茅野北杜韭崎線
- 三 道路の区域

区 間	旧新の別	
	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
北杜市長坂町長坂下条字竜角一三七一番の 五地先から 北杜市長坂町長坂下条字相吉一三〇六番の 一地先まで	旧 六・八 九・八	延 三九〇・〇
	新 一〇・〇 六五・〇	三九〇・〇

公 告

● 落札者等の決定について
次のとおり随意契約の相手方を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十一年五月二十八日

山梨県知事 横内正明

- 一 随意契約に係る役務の名称及び数量
iJAMP(行財政情報サービス)の受信 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
山梨県企画部企画課 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 三 随意契約の相手方を決定した日
平成二十一年四月一日
- 四 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社時事通信社 東京都中央区銀座五丁目十五番八号
- 五 随意契約に係る契約金額

三千五百九十一万円

- 六 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 七 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)第十条第一項第二号に該当

● 行政文書の開示の実施状況

山梨県情報公開条例(平成十一年山梨県条例第五十四号)第三十六条第二項の規定により、平成二十年度における各実施機関の行政文書の開示の実施状況を次のとおり公表する。

平成二十一年五月二十八日

山梨県知事 横内正明

- 一 行政文書の開示の状況
 - 開示請求 四五六件
 - 開示決定 四一六件
 - 全部開示決定 一七四件
 - 一部開示決定 二四二件
 - 不開示決定 一二件
 - 取下げ 三〇件
 - 不服申立て 二件
 - 不服申立てに対する判決又は決定 一件
- 二 実施機関別の請求の状況
 - 知事 三六九件
 - 議会 七件
 - 教育委員会 四三件
 - 選挙管理委員会 一八件
 - 人事委員会 一件
 - 公営企業管理者 二件
 - 警察本部長 一八件

● 個人情報保護条例の施行状況

山梨県個人情報保護条例(平成十七年山梨県条例第十五号)第七十三条第二項の規定により、平成二十年度における各実施機関の山梨県個人情報保護条例の施行状況を次の

とおり公表する。

平成二十一年五月二十八日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 山梨県個人情報保護条例の施行状況
個人情報取扱事務の登録の件数 九〇四件
開示請求、訂正請求及び利用停止請求の件数 七、八二九件
開示請求、訂正請求及び利用停止請求の処理状況 七、八二九件
不服申立ての件数 〇件
不服申立ての処理状況 〇件
事業者の業務の登録状況 八四一件
事業者に対する調査、助言、勧告及び公表の件数 〇件
- 二 実施機関別の開示請求、訂正請求及び利用停止請求の状況
知事 一八九件
教育委員会 五、〇七八件
人事委員会 一五四件
警察本部長 二、四〇八件

◎ 落札者等の決定について

次のとおり随意契約の相手方を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係るものである。

平成二十一年五月二十八日

山梨県知事 横 内 正 明

- 一 随意契約に係る役務の名称及び数量
山梨県電子入札・公共事業総合管理システム保守運用業務 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
山梨県県土整備部県土整備総務課 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 三 随意契約の相手方を決定した日
平成二十一年三月三十日
- 四 随意契約の相手方の氏名及び住所
日本電気株式会社・株式会社 Y S K e c o m ・エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 山梨県電子入札・公共事業総合管理システム開発共同企業体
山梨県甲府市相生二丁目三番十六号
- 五 随意契約に係る契約金額

五千七百九万二千三十九円

六 契約の相手方を決定した手続
随意契約

七 随意契約によることとした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十条第一項第二号に該当

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号
印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番